

6月30日までに
「児童手当現況届」
を提出してください

児童手当を受給している方は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。

この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりま

すのでご注意ください。
 対象となる方には、6月上旬に「児童手当現況届」を送付しますので、6月30日(火)までに子育て支援課またはお近くの保健センター(朽木は支所)へ提出してください。
 ※公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

子育て支援課
 ☎(25) 81336

「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付がはじまります!

6月上旬に「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ(申請書類)を「児童手当現況届」に同封して給付対象のご家庭に送付します。

お知らせが届きましたら内容を確認の上、必要事項を記入して、**12月1日(火)**までに福祉給付金推進室(社会福祉課内)、またはお近くの保健センター(朽木は支所)へ提出してください。

給付金の概要

【実施の目的】消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して臨時特例的な給付措置として実施します。

【支給対象者】平成27年5月31日(基準日)における6月分の児童手当(特例給付を除く)を受給される方および要件を満たす方。

【対象児童】(特例給付を除く)の対象となる児童。
 ※ただし、基準日より後に生まれた児童や基準日より後に死亡した児童は対象外となります。

【給付額】対象児童1人につき **3,000円**
 ※公務員の方は、所属先から申請書類等が配布されます。
 ※「臨時福祉給付金」につきましては、詳細が決まり次第お知らせします。

福祉給付金推進室(社会福祉課内)
 ☎(25) 80009

平成27年度 高島市教育行政基本方針

教育委員会では、「志の教育」を不易の方針として継承しながら、市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようとする行動するひとを育てることを基本構想にして、毎年度、教育行政基本方針を策定しています。平成27年度は、前年度の成果と課題を踏まえ、次の内容について重点的に取り組んでいきます。

I 学校教育の充実

- ・小中一貫教育の推進ならびに次年度以降の構想の検討
- ・児童生徒の確かな学力の向上
- ・いじめ防止基本方針に基づく、いじめ対策の推進

II 社会教育の推進

- ・生涯にわたって学び・生かせる生涯学習社会の創出
- ・家庭教育や地域の子育て支援の促進
- ・現代的課題に対応した学習機会の提供

III 青少年教育の推進

- ・自然体験活動や文化体験活動の推進
- ・地域で子どもを守り育てる体制づくりの推進
- ・困難を有する子ども・若者支援の充実

IV 文化財の継承・活用

- ・文化財の適正な保存と活用
- ・文化財の公開ならびに広報

V スポーツの推進

- ・高島市スポーツ推進計画の推進
- ・スポーツボランティアの募集、育成

VI 教育環境等の整備

- ・学校規模適正化の推進
- ・地場産物の使用割合の向上(学校給食)



小中学校の交流(今津北小学校運動会)

高島市教育委員会 第4回定例会報告 4月28日開催

- 議案
 - ・高島市教育委員会事務局点検評価委員設置要綱告示案について
 - ・高島市学校給食運営委員会委員の委嘱等について
 - ・高島市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について
 - ・高島市就学指導委員会委員の委嘱等について
 - ・高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等について
 - ・高島市少年補導協力員の委嘱等について
 - ・高島市少年センター運営委員会委員の委嘱等について
 - ・高島市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する告示について
- 協議・報告事項
 - ・高島市立学校統廃合について
 - ・平成27年度高島市立学校学校評議員の委嘱について
 - ・平成26年度高島市立学校学校評価について
 - ・高島市子ども・若者育成支援機能の充実と名称について
 - ・「日本遺産」の認定について

教育委員会委員長・同職務代理者を選任

高島市教育委員会委員長の選挙および同職務代理者の指定を行い、委員長に城戸委員を選任し、委員長職務代理者に加藤委員を指定しました。任期は、平成27年3月31日から1年間です。



委員長 城戸 重臣委員

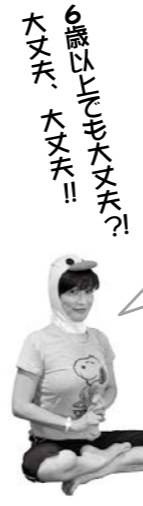


委員長職務代理者 加藤 みゆき委員

高島市共育研修会

～6歳までの子育てアドバイス～

子どもが 幸せ になるために！ テキトー 母さんのすすめ!



「テキトーな子育て」は、「投げやりな子育て」ではありません。親の価値観を押し付けず、他の子どもと比べず、ありのままのわが子を受け入れる。だから子ども、自分にないものを嘆くことなく、他人を妬むことなく、「自分は生きているだけで価値がある」という**自尊心が生まれる。**

- ◆日時 **7月2日(日) 10時～12時30分**
- ◆場所 **安曇川公民館**
- ◆参加費 **無料**
- ◆対象 **市民の方**

※事前申し込みが必要です。
 ※託児があります。ご希望の方は予約をお願いします。

講師 **立石美津子氏**(エンピツらんど創業者)

これでいいの？ 聴いたら納得!



出典：講師著書「一人のできる子が育つ『テキトー母さん』のすすめ」

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32) 1132 までお気軽にお問い合わせください

関・田社会教育課 ☎(32) 4457 子育て支援課 ☎(25) 8136 子ども家庭相談課 ☎(25) 8517